

第2回北名古屋市総合計画審議会

平成29年6月10日（土）

第2次北名古屋市総合計画 素案 に対する意見等について

1 意見聴取方法及び意見数

(1) 北名古屋市総合計画審議会

第1回会議（平成29年5月27日）において、第2次北名古屋市総合計画序論・基本構想及び基本計画総論について説明し、その場で意見を求めた。

■ 意見及び質疑 9件（裏面のとおり）

(2) 北名古屋市総合計画審議会部会

第1回会議（平成29年5月27日）において、福祉教育部会、建設部会、生活部会に分かれ、第2次北名古屋市総合計画基本計画分野別計画について、28の施策の「現状と課題」及び「主要施策」の柱立てを説明し、文書で意見の提出を求めた。

■ 意見数 156件

内 訳	区 分	件数	該当ページ
	福祉教育部会	39	1～8
	建設部会	62	9～18
	生活部会	46	19～29
	分野に属さないもの	9	30

2 意見の活用

第2回会議（平成29年6月10日）にて、委員の意見等を、以下の「対応の方向性」に基づき、施策の論点を整理し、分野別計画の内容を

対応の方向性	内容
①計画に盛り込みます。	意見を概ね提案どおりに計画に盛り込むもの。
②計画に趣旨を反映します。	意見の趣旨を計画に反映するもの。
③計画に盛り込むことは困難です。	趣旨の反映を含め計画に盛り込むことが困難なもの。
④事業実施の中で検討します。	事業実施段階で判断するもの。
⑤既に計画に盛り込まれています。	既に意見が計画に盛り込まれているもの。既に意見の趣旨が計画に反映されているもの。
⑥その他	その他の意見など。

第1回総合計画審議会（平成29年5月27日）における質疑・意見と回答

No.	質疑・意見	回答内容
1	実施計画の策定と都市計画審議会との関係	実施計画は、総合計画の策定後速やかに着手し、また、都市計画マスタープランは来年度策定予定であり、並行する部分があります。担当部署の建設部と調整しながら進めます。
2	実施計画の策定方針、策定スケジュール	来年度4月の市長選挙後、市長マニフェストと連動するような計画を策定します。総合計画の方針に従って都市計画マスタープランが策定され、担当課がそれを踏まえて実施計画に落とし込んでいく流れとなります。
3	自治会の見直し	現在、自治会は規模の格差や加入率の問題を抱えています。それを踏まえ、地縁組織としての自治会と校区単位で課題を中心にして地域を考えていく新しい地域自治の仕組みの2つに分けて検討していきます。
4	学校・保育園と幼稚園の連携による特別支援の充実	引き続き、行政と地域とが連携し、教育を進めなければなりません。今後分野別の審議においても十分な議論をお願いします。
5	道路の状況と東西格差の是正	道路整備の東西格差の問題は、すぐにとはいきませんが、分野別で議論を深めていただくようお願いします。
6	名古屋市との合併と総合計画の関係性	名古屋市との合併がこの10年間であるかないか、ということは現段階では白紙です。合併によって地域がなくなるわけではありませんので、それに関わらず、総合計画では、地域の人たちの住環境をしっかりと作っていくことが目的であると考えています。
7	総合計画序論や基本計画総論における女性の活躍に関するワード	基本計画総論の6つの分野別目標の中にはワードはありませんが、基本計画序論を前提として「男女共同参画の推進」という項目を立てています。 ※ 資料2「6つの分野別目標」(6)協働・行財政分野(p7)の文言修正を検討します。
8	複数の分野にまたがる施策について	基本計画の複数分野にまたがる施策については、相互に作用して有効な施策となる場合がありますので、障壁を設けずご意見をお願いします。
9	北名古屋市の空き家の状況	本市における空き家の状況は、昭和40年代にベッドタウンとして人口が増えていった時代に建てられた借家が多少ありますが、いわゆる特定空き家という緊急に対策が必要な空き家については、数件です。